

令和5年第4回大町町議会（定例会）会議録（第3号）						
招集年月日	令和5年6月12日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和5年6月15日	午前9時30分	議長	諸石重信	
	散会	令和5年6月15日	午後0時25分	議長	諸石重信	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	諸石重信	○	5	山下淳也	○
	2	三根和之	○	6	早田康成	○
	3	北沢 聡	○	7	三谷英史	○
	4	江口正勝	○	8	藤瀬都子	○
会議録署名議員	4番	江口正勝	5番	山下淳也		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	古賀直		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	藤瀬善徳	生活環境課長	前山正生		
	町民課長	吉村秀彦	子育て・健康課長	森 ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	農林建設課長	高田匡樹		
	教育委員会事務局長	井手勝也				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和5年6月15日

日程第1 一般質問

- | | |
|------------------------|----------|
| 8. イノシシ対策について | (藤瀬都子議員) |
| 9. ピロリ菌と特定健診・がん検診について | (藤瀬都子議員) |
| 10. おおまちふるさと館について | (北沢 聡議員) |
| 11. 高齢化と少子化の同時進行について | (江口正勝議員) |
| 12. 「大町ふるさと館」の有効活用について | (江口正勝議員) |
| 13. 町長所信表明の内容について | (早田康成議員) |
| 14. 災害対策及び施策について | (早田康成議員) |

午前9時30分 開議

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年第4回大町町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（諸石重信君）

日程第1. 昨日に引き続き、これより一般質問を行います。

一般質問は、通告書により順次質問を許可します。8番藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

おはようございます。8番藤瀬都子です。

1問目、イノシシ対策について質問いたします。

令和5年3月22日16時40分頃、町内、恵比須町五差路付近にイノシシが出没して、人的な被害が発生しています。このことは放送もあっておりました。

町として、専門家の指導に基づき、わなの増設、町内パトロールの強化、登下校の立哨等が行われたと町報の5月号に出ておりましたが、このときに被害に遭われた方は5名です。

最初の方は、いきなり外のほうから来たイノシシに押し倒され、手首をかまれて、体も打ち身がひどかったそうです。そこを出たイノシシが車に体当たり、びっくりして外に出た方の足にイノシシが攻撃、助けを呼ばれた方の足もイノシシが攻撃、家の中で仕事をしている方は、ウリボウを見たと思ったらいきなり押し倒され、200針も縫う大けがから家の外に押し出されて血だらけのところ、車で通りかかった方もイノシシの攻撃に遭われ、手首の骨折や、足のほうをかまれております。この方は50日入院されています。本当に何が起こるか分からない災難です。

いろいろ話を聞いておきますと、よくイノシシを見かけると言われています。いつかは子供が追っかけられていたそうです。災害の放送で呼びかけはあっておりましたが、皆さんは結果は御存じないと思います。

猿やタヌキ、アナグマ、身の回りにたくさん動物がいますが、今回、特に寄生虫がいるため治療も難しかったようです。突然の被害で入院、通院、この方々に対して町としての補償はあるのか、なければ検討をしていかなければならないのではないのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（諸石重信君）

町長。

○町長（水川一哉君）

藤瀬議員の御質問にお答えをいたします。

まずは、このたび被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

大町もそうでありますけれども、イノシシの増殖が社会問題になる中、最近、鹿も目撃されているということで、佐賀県の北部のほうに結構目撃情報があります。イノシシ等は基本的には鳥獣保護及び狩猟に関する法律で保護されておりますが、大きな被害をもたらす鳥獣については、有害鳥獣として捕獲・駆除可能となっており、大町町では杵島地区有害鳥獣対策協議会等においてこの駆除をお願いしております。

藤瀬議員の質問については担当課長のほうからお答えさせていただきたいと思います。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

鳥獣類に対する町としての条例等は制定しておりません。

また、被害者への補償はあるのかとのことですが、現在、町が加入している保険は、町が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び町の業務遂行上の過失に起因する事故について、町が法律上の損害賠償責任を負う場合の損害に対して保険金が支払われる全国町村会総合賠償補償保険制度という保険と地区での清掃作業時の事故等に対応した自治会保険であり、これらの保険では、鳥獣、スズメバチや毒蛇等もそうでしょうけど、人的被害に対する補償はありません。

以上です。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

保険のことについては、こういったことはないということですが、これから先どうか、本当に突然、何もなかったところにこのようにしてイノシシから被害を受けるという、本当に災難ですよ。これからは、このことについても考えていかなければならないのではないかと思います。

次に、報告の中で出ておりましたけれども、専門家の指導に基づきわなの増設、それから町内パトロールはどのような方たちがなされたのか、また、子供たちに対しても、本当に子供も襲われた、追っかけられたという現実もございます。そういったことからいたしますと、今までは山のほうにイノシシはいるものと思っていたのが、このようにして人家のそばまで来るとなってくると、それに対しての対策ということも考えていかなければならないのではないかと思います。そのことについてお尋ねをいたします。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

町の猟友会との連携はというのは質問通告にあったんですけれども、それに対しての答弁ということでよろしいでしょうか。

今年の3月22日にイノシシによる人身被害が大町町で発生しました。翌日、町民の皆様の安心・安全を図るため、専門家へ依頼し、早急に対策するよう指示がありました。同日午後、

専門家の方が来られ、現地踏査を行い、私有地周辺でねぐらを発見し、痕跡から行動範囲が狭いなどの生息状況を確認されました。

専門家の方が捕獲業務を受ける条件として、猟友会支部長の下承が条件と言われましたので、猟友会支部長に説明を行い、下承されました。それを受けて、3月31日と4月1日の両日において、くくりわな5台を設置しました。4月5日、朝の見回りでくくりわなにかかっていることを確認し、捕獲したイノシシの検証した結果、私有地周辺で生息が確認されていた、全長約130センチのイノシシと予想されていたサイズに近いイノシシが捕獲され、その後、現地調査を継続して行き、4月5日以降、地面の掘り起こしなどの被害がぱったりと収まり、また、生存痕跡もなくなったため、加害固体と特定しました。

今後も、捕獲につきましては猟友会と連携していくとともに、地域が一体となって防除対策に取り組むなどの体制整備を図っていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

猟友会との連携もできているようでございますので、よかったですと思いますけれども、ただ、今後——今回ボタ山わんぱく公園、あそこが今のところは土日祝日のようでございますが、ちょっとある方からお聞きいたしましたら、あそこに今まで人があまり行っていなかったから、そのところもイノシシにとっては重要な地域じゃないかなということをおっしゃっていました。

それで、今から先は——やっぱりイノシシが捕獲されているのは主に山のほうなんですか、そしてまた、どれくらいの頭数を猟友会の方たちが捕っておられるのか、その点をちょっとお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

主に、捕獲については山手のほうで捕獲をされております。

今、大町町においては、有害鳥獣の捕獲の許可を持つ方については銃器が4名、わなが5名、そのうち、実際に活動される方が4名となっております。

主に直近の捕獲数でいえば、令和元年ではイノシシの成獣が39頭、幼獣が4頭とか、あとアライグマ、アナグマとなっております。令和2年においては、イノシシが成獣が69頭、幼獣が7頭となっております。令和3年については、成獣が72頭、幼獣が8頭となっております。令和4年においては、成獣が54頭と幼獣が30頭となっております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。猟友会の方々も実動の方が4名ということになってきますと、捕獲数も大体上がっているというか——幼獣のほうが多いようですね。それで、令和4年のときには成獣が54頭、幼獣が30頭ということでございます。今、イノシシは6月頃に子供が生まれて、また10月にも生まれるということですので、イノシシの数的にはとにかく増えていくわけですね。だから、イノシシ全体でどれくらい数があるのか分かりませんが、どっちにしても、それらの生まれた子供たちが——6月のイノシシは育ちがよくないということでは言われてまして、10月には食べ物がいっぱいあるから、10月のは大体育っていくもんねということ聞いております。そうしていきますと、やっぱり食べ物が無い今の時期というのが町のほうにも出てきて、ああ、イノシシはよく見かけるよという町民さんの声を聞いたときに、イノシシに対する——今回のけがのことも皆さんは詳しく内容を御存じないと思います。本当にイノシシは凶暴だったんだなと。普通だったら、そこまで人を襲うかなという思いも私も今回ありましたけれども、実際に被害に遭われた方に聞くと、本当に次から次に攻撃してきた。そういうイノシシばかりじゃないとは思いますが、イノシシを見かけたら、ぱっぱっと逃げたら追っかけられると困りますので、やっぱり町民の皆様にもそういったイノシシに対する教えといたらいいでしょうかね、そんなことを本当に真剣に教えてやらないといけないじゃないかなと思います。

私たちのほうも、高砂のほうですが、温泉のそばに竹やぶがあるんですね。そこにタケノコが立ちますので、皆さんよく行かれておりますが、そここのところがやっぱりふんと尿の臭いがとにかくきついです。ということは、そこにも来ているのかな。ねぐらはどこにあるのか私たちは分かりませんが、どっちにしても、そんなに身近に夜に来ているのか、昼も見たよという方もいらっしゃると思います。

そういったことを考えますと、イノシシに対する勉強会と申しますか、町民の皆様にもう少しアピールをしていかないと、猟友会の方たちが捕らえている数からしても、イノシシはまだおるとお思いますので、その点をお答えお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

町民の方向けに注意喚起として回覧等を配っておりますけれども、とにかくイノシシが出たら近づかないということと、刺激をしないということが一番大事かなと思っております。

藤瀬議員が言われたとおり、定期的に広報なりホームページなりで町民の方向けにお知らせというか、注意喚起文を掲載していきたいと思っております。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

とにかく啓発のほうをしっかりとお願いいたします。

そしてまた、猟友会の方がいらっしゃって、実動が4名ということでございますので、猟友会の会員の募集というのを、私が実は平成29年のときに質問したときにも、ちゃんと講習を受けて許可証をもらえる状態ができているということでございましたので、このことも併せて、猟友会の免許取得講習会などもあっておりますからということで、この件についても周知徹底のほうをお願いしたいと思います。

以上で、イノシシ対策については終わります。

次、お願いします。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

2点目は、ピロリ菌と特定健診・がん検診についてということで質問いたします。

未来に向けた胃がん対策推進事業として、2016年度から県内全ての中学3年生を対象に無料でピロリ菌検査、除菌治療が行われていると思います。

大町ひじり学園の中学生のほうも取り組んでおられると思いますが、現在、全員が検査済みなのか、その経緯をお願いいたします。

今年も特定健診を実施されると思いますが、この特定健診は生活習慣病、糖尿病、高血圧、脂質異常症などの発症、腎臓や脳、心臓の病気の重症化を防ぐ目的で40歳から74歳までの人を対象に実施されます。

ところで、町よりの通知では胃がん検診もありますが、74歳までが対象のため、75歳以上の方々にはピロリ菌検査の呼びかけが必要ではないでしょうか。人生100年と言われる今日、事前にピロリ菌検査の呼びかけで早期発見、早期治療につながるのではないのでしょうか。このことについて検討をお願いいたします。

そして、この特定健診受診率は国からの支援金にも影響が出ますし、受診率アップは生活習慣病の改善にもつながるため、町民の皆さんが健康であれば医療費が減って保険税が少なくなるわけですから、受診率アップに努力すべきだと思います。このことについて、子育て・健康課を挙げて取り組んでみたらと思いますが、検討をお願いします。

○議長（諸石重信君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（森 ゆかり君）

お答えいたします。

まず、中学3年生対象のピロリ菌検査の状況についてということですが、町では、平成27年度から20歳から39歳の方を対象にピロリ菌検査を実施しております。お尋ねの佐賀県で実施されている、未来へ向けた胃がん対策推進事業については、県内全ての中学校を対象にピロリ菌検査が実施されており、ひじり学園でも保護者が検査に同意した生徒に対して検査が行われているところです。

この検査につきましては、健康診査とは別の任意の検査であり、検査結果については保護者に直接通知されております。個人情報の取扱い上、町では検査を受けた生徒名やその結果等の情報を把握しておりません。このため、町として検査未受診者に対するの対応は行っておりませんので、県内の取組状況でお答えさせていただきます。

令和元年度、佐賀県内の中学3年生91%、令和2年度93%、令和3年度も93%の生徒が検査を受けています。令和4年度についても、対象107校、8,254人、そのうちの7,568人、92%が受けているとのことですので、ひじり学園の中学3年生に該当する9年生においても多くの生徒が受けていると思われます。

検査結果の対応については、二次検査未提出者や除菌治療未受診者等に対しては受診勧奨

が行われていると聞いております。

次に、75歳以上の方にもピロリ菌検査をということでしたが、町のほうでは、先ほど申しましたように、平成27年度より20歳から30歳代の方を対象にピロリ菌検査を実施しております。30歳以降の方については胃がん検診を実施し、がん対策に取り組んでいるところです。75歳以上の方に対しては、早期発見、早期治療ということで、ピロリ菌検査よりも、やはり胃がん検診を受けることが必要だと考えております。

町としましては、ピロリ菌検査について啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、特定健診の受診率ということで先ほど話がありましたが、大町町における特定健診の受診率は平成29年度から令和2年度まで30%台で推移しておりました。令和3年度からはそれまでの勧奨の取組に加えて、受診者へ特典を付与します特定健診受け得キャンペーンの実施、受診勧奨の内容や回数を増やすなどの効果により、以降、受診率は40%台に上昇しております。

現時点で、特定健診受診率が低い保険者に対してのペナルティーはありませんが、特定健診受診率、特定保健指導実施率、国保税収納率の3つの項目が高い保険者にインセンティブとして割増しされた特別交付金が交付されることになっています。

今後も、情報発信、受診勧奨、受診しやすい環境整備、特典の付与などの継続や、特定保健指導の充実を図りながら、町民課と子育て・健康課で連携し、受診率の向上に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

ありがとうございました。

この中で、何か異常があった場合には再検査ということで通知が来ます。私も実は去年の健診のときに胃がんのほうで引っかかり、再検査に行ってくださいということで行ったときに、初めてピロリ菌があるということで治療を受けました。10年前にも再検査が来たときには何も病院からは言われませんでした。だから、今回、特にピロリ菌のことについては気がけて質問に出したところでございます。

やっぱり皆さん40%台といえば、国保に入っている方たちが健康診断を受けられる、そし

てまた、病院で受けていらっしゃる方もいらっしゃるでしょうけれども、その方の数もこの中に入っているのか、そこだけお尋ねいたします。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（吉村秀彦君）

お答えさせていただきます。

先ほど藤瀬議員が言われたとおり、40%の受診率の中には、病院等で人間ドックを受けられた方の数字も入っております。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

40%からもう少し上がる方法としては何か考えていらっしゃいますでしょうか。受け得キャンペーンとかといった形で町民さんに促してはいらっしゃいますけれども、30%から40%にいったからこれでよしとするのか、また、今、大町のほうでは特に透析が多いと聞いておりますが、今、腎臓検診についてはラジオ等でもCMが流れています。若いうちに検診をするようにということでのCMでございますが、そのことについて。

また、学校でも子供たちは健診を受けていると思いますけれども、その後の指導、そのことについてもどのようにされているのか、そこをお聞かせください。

○議長（諸石重信君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（森 ゆかり君）

町としましても、今の受診率40%台でそれでよしとしているわけではなく、さらに受診率アップを目指して、先ほど言ったような受診勧奨の通知の方法を見直したり、あと、受け得キャンペーンの内容をさらに充実させたりというようなことを考えてはおります。

腎臓というところに、人工透析の患者については、町内の透析の患者というところできちんと把握する方法がありませんので、いろんな保険を使われての診療になりますので、把握ができておりません。いろんな方法で把握することはできますが、それが町内の患者数と一致するというわけではありませんので、ここでは、国民健康保険と後期高齢者保険に加入されている方の透析者の人数のほうを報告させていただきます。

令和元年度21名、令和2年度23名、令和3年度16名、令和4年度15名ということで治療をされているような状況です。

以上です。

○議長（諸石重信君）

Jアラートですので、しばらくお待ちください。

午前10時1分 休憩

午前10時2分 再開

○議長（諸石重信君）

再開いたします。

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

今年も特定健診が行われます。その中で、私も特定健診でちょっと異常があった場合には、また別に指導を受けたりいたしております。

大町町の子育て・健康課としては、健診があつてからの指導はよそに委託されていると思いますけれども、その前の段階で保健師さんたちのふだんの活動はどのようにされているのか、その点だけお聞かせくださいませ。

○議長（諸石重信君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（森 ゆかり君）

特定健診を受けられた後のフォローについてですが、なかなかその後に指導と思つてもお会いできない方もいらっしゃいますので、そのほかの指導を計画しているとき以外でもお会いすることがあれば、ちょっと声をかけたりして対応しております。

また、そういう対象に上がっていなくても、国民健康保険以外の方で、病院のほうで検査を受けたときにちょっと数値が気になるとかというようなことで御相談があつた方に対してもこちらのほうで説明をしたり、医療機関のほうと連携を取りながら指導を行つたりというようなことは行わせていただいております。

そのほかに、月に2回、健康相談日ということを設けておりますので、そのときを利用して定期的に相談に来られる方もいらっしゃるような状況です。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。とにかく人生100年時代でございます。町民の皆さんには健康に留意して過ごしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（諸石重信君）

続きまして、3番北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

おはようございます。3番北沢聡です。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより質問をさせていただきます。初めての質問となります。よろしくお願いたします。

大町ふるさと館について質問をいたします。

ふるさと館につきましては、情報プラザからのリニューアルからまだ4か月であります。現状の集客や売上げなど、商品構成やお店のコンセプトの違いはあるとは思いますが、プラザのときと比較してどうでしょうか。もし、物販と食堂、それぞれが分かればお願いをいたします。

また、今後も町内、町外からより一層の集客を図るために、週末あたりに駐車場などを活用した朝市などのイベントを開催してにぎわいを創出し、相乗効果で売上げの促進を目指すべきではないでしょうか。現在も第2週の週末にキッチンカーの出店もされているようですが、月に1度では多くの方に周知するには足りないじゃないかと考えます。

今のふるさと館は商品の価格帯も以前より上がっているようですので、手頃な価格の商品を週末だけでも店頭並べ、より多くの方に御来店をいただき、ふるさと館の内容を知ってもらうことが重要ではないでしょうか。まだできたばかりではありますが、駅前にある、町の顔とも言えるふるさと館の今後をどうお考えか、質問をいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

ふるさと館についてお答えいたします。

大町ふるさと館の現状についてですが、本年2月4日のリニューアルオープン後の食堂と

販売所の、単純にですが、昨年同月比とした場合でお答えしたいと思っております。

オープンした2月は購入者数で約6倍、売上金額が4.5倍、食堂売上げでは約4倍、3月が購入者数、売上金額が2.2倍、食堂売上げが1.3倍、4月が購入者数、売上金額が1.8倍、食堂売上げが1.3倍となっております。

あわせて、イベントなどでにぎわいの創出をとの御提案でございますが、リニューアルオープンを行い、カフェコーナーの新設や、先ほど北沢議員からも話がありましたように、定期的にSLの前の駐車スペースを活用したキッチンカーの出店など、指定管理者のほうで集客につながるイベントを開催していただいております。

町では、今回の補正で計上しておりますが、区長会の説明時にも各意見を伺っておりまして、まずは、佐賀県駅を活用した地域活性化サポート事業、こちらのほうを活用いたしまして、大町駅から大町ふるさと館までを一体化したイベント事業を今年の夏から年末にかけて3回計画しており、商工会をはじめ大町ふるさと館指定管理者など関係団体と連携し、準備を進めていくこととしております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

ありがとうございます。現状では、駅周辺がやはり寂しい感じがいたします。規模は違いますが、佐賀駅が南北ともに広場を改修されました。実際、見に行ってみましたが、大変人が多く出ておまして、以前とは雲泥の差で、にぎやかな感じがしておりました。

江北町につきましても、コンテナショップのほうでにぎわいの創出などもされているようでございます。

このことから、やはり大町町でも、今言いました事業のように、ふるさと館と駅周辺を一体化したにぎわい創出に向けて、商工会とも協力して行っていければと私も思います。

あと、ほかの市町の方から、現在ふるさと館は車で走ってくると見づらいという話をいただいております。具体的には、武雄からですと、今のトイレのあるあたりの樹木でちょっと見えないと、それと、佐賀市側から来ると、歩道橋とか看板辺りで見えないというお話も伺いましたので、その点、周辺整備なども含めてされるお考えがあるかどうか、お伺いいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

貴重な御意見ありがとうございます。

大町ふるさと館の樹木関係については定期的な伐採等で見通しのよくなるような管理のほうをしていただいております。また、歩道橋につきましては、法的なもの、いろんなものがございますので、ふるさと館から撤去とか、そういうことは考えられないかなというふうな考えは持っているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

3番北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

ありがとうございます。

今お話がありました横断歩道の陸橋のほうですが、随分以前に建設課のほうから、やっぱり障害になっているところもあるので、ただ、以前、町のほうからお願いをされて建設されたという経緯もあられるようですので、なかなかその辺は難しいのではないかとはこちらも承知はしておりますが、もしその辺が邪魔になっているようであれば、今後どうかできないか、建設課のほうにちょっとお伺いをいたします。

○議長（諸石重信君）

町長。

○町長（水川一哉君）

北沢議員からの樹木なり看板なりでちょっと見えづらいとかいう御指摘、ありがとうございます。

これは前々からもありましたけれども、どうしても国道に対する接道の条件があって入りづらいという話も聞いております。

樹木に対してはもう少し調査、研究をさせていただいて、切れるものは切って見通しをよくしたいというふうに思いますし、そして、歩道橋については確かに大町町のほうから設置をお願いしたという経緯がありまして、それをまた撤去するというのは、今までも何回か国

のほうに申入れをしましたがけれども、なかなか厳しいということで、今のところ、そういう返答をいただいております。

ただ、あれは交通安全上必要ではないかと思っておりますので、その状況の中で入りやすさ、見やすさを考えていけたらというふうに思います。

○議長（諸石重信君）

北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

どうもありがとうございました。

ふるさと館ですね、まだできたばかりですが、ぜひ今後も改良を重ねて、町の顔として多くの人気をいただき、また、集客、売上げ共に上がるようにしていただけたらと思います。

これで質問を終わります。

○議長（諸石重信君）

続きまして、4番江口議員。

○4番（江口正勝君）

4番江口正勝です。新人議員ですので、今後4年間どういう立場で取り組むか、簡単に気持ちを述べさせていただきます。

町民の負託を得てどれだけの仕事ができるんだろうかと自問自答した部分はありましたけれども、先人たちの立派な答えを見つけました。大町町議会基本条例というのがあります。一部引用させていただきます。前文に「大町町議会は、町民との協調の下、町民を代表する機関の一つとして自らの創意と工夫により政策立案及び政策提言を行うとともに、積極的に議会改革に取り組み、町長との緊張関係を保持しながら、真の地方自治の実現を目指す」と、こういうふうに述べられております。

さらに、第3条「議会は、議事機関として、条例の制定及び改廃、予算の議決、決算の認定、行政の監視及び評価等の役割を担う」、「議会は、町民の多様な意見を的確に把握し、町政に反映させるための運営に努める」、全部は読みませんから、ピックアップします。

「議員は、議会の構成員として、一部の団体及び地域の個別的な課題の解決にとどまらず、町民全体の福祉の向上を目指して活動する」、立派な条例が既にできていますね。

私はこの条例を指針としながら、今後4年間、町民の負託に応えるような活動をしていきたいと思っております。

質問に移ります。

今、大町町が抱えている最大の問題、テーマ、これは何か、新聞等でも取り上げられていますけれども、高齢化と少子化だと思います。これは全国的な流れではありますが、皆さんも御存じのように、大町町の場合は突出しています。65歳以上の高齢化率、大町は40.81%、全国平均が28%台ですので、とんでもない数字ですね。当然佐賀県でもトップの高齢化率です。だからこそ、大町町の場合は高齢化対策というのは危機感を持って徹底的に取り組まなければいけない課題だと思います。

加えて、人口減に伴う少子化。残念ながら、今年の小学1年生は31名1クラス。去年までは何とか2クラスを維持していたんですが、今年から1クラス。我々日本一のマンモス小学校時代に育った人間にとっては隔世の感があります。この問題について、まず、どういうふうな認識を持たれているのかということをお伺いしたいと思います。

第5次総合計画を、改めて読ませていただきました。この中に、2045年、約20年先ですけれども、大町の人口は3,666名、今の半分近くになると書いてあります。指をくわえて見ていたらそうなるかもしれません。限界集落に限りなく近づくと、そういう状況でございます。だから、指をくわえて見ているだけじゃなくて、本気モードで徹底的な対策をやっていく必要があるんじゃないかと思っております。

まず最初に、町長の認識と対応策についてお伺いします。

2番目、具体的に、高齢者対策について。

先ほども述べましたように、大変な高齢化率を示している大町町でございますので、高齢者に対する対策は待ったなしの状況でございます。私は高齢者の安全と安心、これを守るとは当然のことです。誰でも言っています。どの自治体でも言っています。ただ、元気な高齢者の方もたくさんいらっしゃいます。その元気な高齢者の方々の達成感なり生きがいづくり、これに取り組まなきゃ本当の意味での高齢者対策にはならないと思っておりますので、高齢者の方々が日々の生活、活動を通じて、自分たちが長い間培ってきた経験と知恵を地域社会に生かせるような、還元できるような、そういう仕組みをつくって、高齢者の方々自身の達成感なり生きがいの創造につながるような施策が必要ではないかと思っております。

3番目、少子化について。

これは町のほうでも、大町に来て新築住宅を造れば100万円の助成をしますとか、子供に対しても手当を出しますと、そういうふうな形で転入策をいろいろ模索されております。そ

れなりの成果はあると思いますけれども、実際問題、高齢者が多い大町ですから、自然減、あるいは社会減を含めて、転入よりも転出のほうが上回っているというのが現状でございます。

私は、転入のいろんな施策も重要ではありますけれども、一番のポイントは雇用の場の確保ではないかと思っております。

かつて、大町は2万5,000人くらいの人口がありました。それは杵島炭鉱というでっかい雇用の場があったからです。いろんなことを考えても、働く場所がなければ大町に来たくても行けないじゃないかと、それが現実ではないかと思っておりますので、雇用の場の創出をすることによって、最終的には少子化、人口減にストップをかけるという施策が必要ではないかと思っております。

4番目、関連する諸問題について。

関連する諸問題というのは、高齢者対策、少子化対策に関連しているということで、あえて1項目つくりました。

まず、高齢者対策、私はいろいろ町民の声をお伺いする中で聞こえてくるのが、高齢者の方々の趣味というか、日常というのは庭いじりとカラオケだという話をよく聞きます。カラオケはコロナでカラオケの店なんかは規制があってできなかったということなんですけれども、一段落しつつありますので、お年寄りの楽しみの場であるカラオケ道場の場所をもっと増やせないかと。各公民館でもカラオケの施設を備えている公民館があります。そんな大した費用はかかりませんので、ないところには町のほうで助成して、各地域でカラオケを楽しめるような、そういう状況をつくれればと思います。

さらに、加えて言えば、地域でのカラオケコンクールを踏まえて、町主催の大町町高齢者カラオケコンクール、そういうものも開いたらどうかと。そうすると、おう、今度コンクールがあるけんがちょっと練習せにゃいかんねと高齢者の方々の励みにもつながるんじゃないかと思っておりますので、そういう計画もぜひ検討していただきたいと思っております。

それとスポーツ関係、これもいろんな方からお話を聞きました。今現在、スポーツセンターが耐震構造の問題で使用できないと、そういう状況になっています。どこで練習したらいいのと、現実には、隣の自治体のスポーツセンターの間借りというか、場所借りをしています。これはちょっと異常な光景と皆さん思いませんか。町民が町内のスポーツ施設を利用できなくて町外に、肩身が狭いというか、そういう状況下でやっている。

だから、僕はその代案として、例えば、ひじり学園と相談して体育館を一部高齢者の余暇スポーツ活動に充当させるような、それができるような話し合いをすとか、あるいは、公民館の3階、これは吹き矢クラブさんとかリズムダンスさんなんかは3階の大広間を使わせていただいているらしいんですよ。公民館長にいろいろ聞きに行きました。卓球とか、あの辺はばたばたするし、台を置くところがないからちょっと難しいかもしれないとか、いろんな意見がありましたけれども、工夫すれば、町内でも高齢者のスポーツ活動はできるんじゃないかと。協議の場をできるだけ早く持って対応していただきたいと思います。

さらに、加えて言えば、自前のスポーツセンターの建造、町の立場としては、いろいろ過疎債が使えるから複数の公共施設を同時にセットでやれば、いい条件で公共施設ができるという考えのようですが、さっきも言ったように、よその町のスポーツ施設を使わせていただいているという現状はどう考えても正常な状況ではありませんので、そこは高齢者の意向を踏まえて、何とか前倒してもいいから、高齢者及び町民が楽しめるようなスポーツセンターの建設ができないかと、この促進を急げないかというように考えております。

もう一点、高齢者の方々から、子供食堂というのはあるけれども、高齢者食堂というのがないねという話があったんですよ、もしやってくれたら、真っ先に駆けつけて食べるからと。月に1回ぐらい何とかできないですか。ただとは言いませんけれども、1食100円ぐらいだったら結構な数の高齢者の方が集まるんじゃないですか。そこで集まったら、おお、久しぶりみたいな形で世間話もできるし、交流の場になるという可能性もあるので、これはぜひ御検討いただきたいと思っております。

それと、これは教育長にちょっとお伺いしたいと思っておりますけれども、私は転入を促進するという意味では雇用の場が必要だと言いましたけれども、ひじり学園の存在も転入を促進する一つのツールになり得ると思います。九州初の小中一貫校、おお、珍しいねと、それだけじゃなくて、内容的にも、例えば、第5次総合計画にもうたっております、学力をアップすると。そうすると、ラサール校とか灘校じゃないけれども、大町ひじり学園は学力をアップするよと、よそのまちに住んでいるけれども、うちの子供たちをひじり学園に入れたいと、じゃ、大町に引越ししよう。だから、企業の雇用の場以外にも学校のありようによって転入を促すということは、僕は可能性としてはあるんじゃないかと。学力アップだけでなく、スポーツ振興、あそこに行けば野球がうまくなる、いろんな試合に出るチャンスがあると。

昨日の教育長の答弁で、僕は教育長はサッカーをやられているということを知っていましたので、大町ひじり学園サッカー部は強いぞと、あそこに越境入学して大町に行こうじゃないかという動機づくりができないかという提案をしようと思ったんですけど、今現在、部員が2人だそうです。この辺も何とか本腰を入れて対応すれば、別の意味でも、大町町の転入動機につながるんじゃないかと思しますので、御回答をお願いしたいと思います。

それと、さらに関連して言えば、町立病院跡地、工場跡地の活用、もう随分長い間ほったらかされているような状況に見えます。いろんな意見があります。病院跡地は解体するのに何千万円もかかるとかという話だから、解体しないで、町立病院を取っていった病院のリハビリセンターかなんかに活用すればいいんじゃないかと、そういう話も聞いております。加えて、工場跡地、広大な面積が一等地にあります。あれを本格的に解体したりすると何億円とかかるでしょう、解体だけで。だから、この辺の地権者、建物の所有者との相談事、売却なのか、譲渡なのか、あるいは寄贈なのか、どういう形になるか分かりませんが、早急に取り組んで、何とか早く町民の福祉と利益に資するような内容に仕上げたいと思います。

さらに、その辺の進捗状況、始まっているのか、始まっていないのか、その辺をお伺いできればと思っております。

加えて、企業誘致と起業家の育成と、これも雇用の確保をする上においては重要なテーマでございます。第5次総合計画の中にも企業誘致とか、もうバラ色の言葉がいろいろ飛び交っています。ただ、私の印象から言えば、確かに問題提起と課題提起はしてある。ただ、それに対する具体策、優先順位を決めて、いつまでにそれを成し遂げるかというタイムスケジュール、この辺が希薄、薄い。

例えば、企業誘致でいえば、皆様御存じのように、熊本県の菊陽町、台湾の半導体メーカーが進出して雇用が1,700名生まれるそうです。地域のマンション、アパートがどんどん建ち並んでバブル状況。国も援助し、ソニーなんかもどんどん周辺の用地を買収して投資金額1兆円、とんでもない話ですね。狭い大町にそういうことは無理かもしれませんが、何かしなきゃいかんでしょう。企業誘致と書いておくだけじゃ駄目。具体的に誘致ができるような条件づくりをやらなきゃいかん。吉野ヶ里町なんか22ヘクタール、これも半導体関係のメーカーが誘致をされましたね。大町でも同じことをやれとは言いませんし、できませんけれども、この病院跡地、工場跡地、その辺は町の公共施設が出てくるのか、あるいは企業が

進出して雇用の場を生み出すのか、その辺はお伺いしないと分かりませんが、いずれにしても、早急に取り組んでいただきたいと思います。

やる気があれば僕はできると思っています。やる気がなければ、どんな好条件がそろっていても何も進まない。まず、やる気を持って取り組んでいただきたいと思います。

第1問目の質問は以上でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（諸石重信君）

町長。

○町長（水川一哉君）

お答えをいたします。何か最後のほうはやる気がないというような言い方にちょっと聞こえましたけれども、まず、通告にあったことについてお答えをしたいと思います。

佐賀県トップの高齢化率と人口減に伴う少子化の現状に対する認識とビジョンということで通告がっております。

全国的な問題となっております高齢化問題、そして少子化の問題に対しては、あまりにも押し迫った喫緊の課題であり、個別に将来のビジョンを描いて対応すべきものではなく、現状に即応していくことが重要だと思っております。高齢化、少子化は、何十年も前に分かっていたことであります。そのような中で、10年間のスパンとして第5次総合計画を議会の同意を得て策定をしております。これを一つ一つできることから実行していきたいというふうに思っているところでございます。中でも、高齢化率は今後、他市町でも上昇していくと思われます。逆に、大町町がその先進とならなければならないと考えています。

議会の初日の所信表明でも申し上げましたけれども、現在、大町町に住んでいただいている高齢者の皆様が生き生きと生きがいを持って暮らせる町でありたいと思っております。健康寿命の延伸、生きがいづくり、絆づくりなど、元気な高齢者が多い町を目指していきたいというふうに思っています。

また、少子化についても、全国でもトップクラスの子育て支援や教育環境づくり、充実した定住・移住促進を中心に、魅力あるまちづくりを通して、子育て世帯を含めた転入者の増加に努めていきます。

ただ、大町町の総合的なビジョンについては、令和3年度に発行しました、先ほど議員も読まれたと言われましたけれども、大町町第5次総合計画に町の将来像、基本構想、基本計画に掲載しております。御参考にしていただけたらと思います。ようやく国のほうも本腰を

入れて少子化対策として異次元の子育て政策を打ち出されましたので、私も期待をしているところでございます。

次に、高齢者の経験や知恵を生かす仕組みづくりに係る構想や計画についてお答えをいたします。

高齢者の経験や知恵を生かす仕組みづくりにつきましては、大町町老友クラブ連合会の事業として、老人の趣味の会のクラブ活動を推進されており、令和4年度は16クラブ163名の方が老人福祉センターひじり等において日々活動をされています。

また、町の行事を開催する場合は、日頃の活動の成果発表を兼ねて、吟詠、民謡、日本舞踊など、それぞれの得意分野で行事に御参加いただいております。

そのほか、ひじり学園1年生の昔遊び授業や放課後子ども教室「みんなの広場」に御参加いただき、竹とんぼ、こま回し、あや取り、しめ縄作りなど、これまでの知識、経験を還元していただいております。これらのことは、御自身の生きがいや達成感にもつながればと思っており、大変ありがたく感謝をしております。町としましては、この老友クラブ連合会の事業実施に当たり、高齢者生きがいと健康づくり活動助成金という形で支援をさせていただいております。

それから、今、取り組んでおりますシルバーeスポーツについても、高齢者の皆様の生きがいづくりや認知症予防の一環でさらに普及させていきたいと思っており、将来は地区対抗、市町対抗でもできたらと思いを巡らせております。ぜひ江口議員も参加して盛り上げていただけたらと思います。

また、少子化対策についてですが、冒頭に申し上げましたとおり、全国でもトップクラスの子育て支援や教育環境づくり、充実した定住・移住促進を中心に魅力あるまちづくりを通して子育て世帯を含めた転入者の増加に努めていきます。具体的な施策は複数の課にまたがっておりますけれども、私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

現在の取組につきましては、まず、不妊治療費の助成です。保険適応外の治療費について、1回の治療で20万円を上限に年度内2回までの助成を行っています。

次に、妊婦の方に対しては、14枚の健診票と1万円分のタクシー券を交付しております。妊娠中には必ず保健師が面談し、必要に応じて指導や支援につなげるよう体制も整えています。

出産後は、子育て世代の定住・移住促進及び多子世帯の子育て支援として、出生祝い金を

令和2年から増額し、支給しております。第1子が3万円、第2子が10万円、第3子が40万円、第4子が50万円、第5子以降は60万円となっています。また、子育てに対する悩みや不安等に対し、生後4か月までに保健師または助産師による赤ちゃん訪問の実施、乳幼児健診や臨床心理士による子育て相談の実施等の取組も行っております。

加えて地域における子育て支援としましては、子育てサークルの開催があります。サークルの参加をきっかけに親子の仲間づくりにつながっております。

また、母子保健推進員を委嘱することで、身近な子育て応援隊として地域の中で活動していただいております。子育て支援をミッションとした地域おこし協力隊の存在も、行政だけでは難しい支援に取り組んでもらうことができっております。

そして、18歳になる年度末までの子どもの医療費助成、保育園や学校給食費の全額補助も行っております。

そのほか、小1プロブレム解消支援員の配置、特別支援教育補助員の配置、公設無料算数塾まちじゅく、本物に触れる情操教育事業、小・中学校英語力向上事業、英語検定補助など、子育てしていく上で成長段階に応じた支援を行っています。

移住・定住支援では、定住奨励金として、定住を目的に町内で新築または中古住宅を取得した場合の奨励金、子ども転入奨励金として、転入世帯に中学生以下の子供がいる場合に人数に応じた奨励金に加え、引っ越し費用助成金、民間賃貸住宅家賃補助を行っております。

地区の共助の精神を発揮できるよう、高齢者を中心とした地域の絆づくり支援事業費補助金、そして、生産年齢人口の増加対策として、産業振興と雇用拡大を目的に町内への企業立地を促進するため、企業誘致や起業への支援にも努めており、企業の新設や既存企業が工場などを増設した際の支援制度として、固定資産税相当額の交付、新規雇用をする場合の奨励金、用地取得や土地の賃貸借に係る奨励金、家屋や償却資産に係る奨励金、操業支援補助金などの支援を行っています。

また、個人が新規起業をする場合は、新規創業等スタートアップ支援事業として、起業する際に必要な建築や改装、設備に対する補助金として最大50万円、町民が起業する場合は20万円の加算などで支援をしております。

このように様々な分野で大局的な施策を講じておりますが、今後も子供や保護者、地域のニーズを把握し、経済的な支援やサービス、親子の心身の健康の保持、増進が確保されるような取組等の充実を図り、子育て世代が住みたくなる魅力的なまちづくりに取り組んでいき

たいと思っています。

次に、関連する諸課題についてということでお答えしたいと思いますが、ちょっといろいろありました。通告にある分について一つ一つお答えをしたいというふうに思います。

まず、高齢者を対象としたカラオケコンクールにつきましては、現状としては、老人福祉センターひじりにカラオケ機材を設置されております。また、老人趣味の会には歌謡を楽しまれているクラブがありまして、独自で機器を購入して活動されております。このような環境に加え、老友クラブ連合会の会員の増加や老人福祉センターひじりの利活用も含めて、現在ある資源を最大限に活用していただければと思います。そして、町内には温泉やカラオケが利用できる店もたくさんありますので、御利用いただければ、高齢者施策はもとより、町全体の活性化につながるものと思います。

スポーツセンターの前倒しでの建設をとのことですけれども、これは私が2期目で取り組むべき事案でありましたが、2度の水害、そして3年に及んだコロナの影響もありまして停滞したこと、そして、皆様に御不便をおかけしたことについて本当に申し訳なく思っております。

町としましては、スポーツセンター単体としての建設にするのか、あるいは生涯学習、生涯スポーツの機能を充実させ、公民館や屋内運動場等の機能を併せ持つ複合施設として建設するのか、これは補助率や起債等、大きな差がありますので、財源的な課題、そして建設場所の問題もありますので、慎重に検討をしているところであります。整理しながら構想を固めていきたいと思っております。これは複合施設に決めたというようなことではありませんので、まだ協議中、検討中ということで御理解をいただきたいと思います。もちろん、これについては議員の皆さんにもいろいろな形で御提案したり、協議をさせていただきたいと思っておりますので、そのときはよろしく願いいたしたいと思っております。

それから、町立病院跡地や工場跡地を活用しての諸問題の解決ができないかというような御質問でございますが、町立病院跡地につきましては、今後、国道34号沿いのにぎわい創出、町の活性化のため、有効に活用していきたいと考えており、スポーツセンターとか総合施設の候補地としての選択肢にもなり得ると考えております。また、工場の跡地につきましては、民間企業の所有地でもあります。相手もあることなので、答弁は控えさせていただきたいと思っております。

ただ、企業誘致についてはふだんから活動はさせていただいております。

それから、ひじり学園の件があったと思いますけれども、これについては教育委員会のほうから答弁をいたします。

以上です。

○議長（諸石重信君）

教育長。

○教育長（尾崎達也君）

江口議員の御質問にお答えいたします。

ひじり学園の魅力づくりということについてでございますが、先ほど江口議員もおっしゃられたとおり、大町ひじり学園は小中一貫教育を進める九州初の義務教育学校であります。この義務教育学校であること自体が一つの大きな特色になっていると私は考えております。

一つの建物の中で1年生から9年生が学んでおります。先日行われました体育大会では、下級生は上級生の姿に憧れ、上級生は下級生に慈しみの心で接する姿が見られました。遠足も1年生を9年生が励ましながらいきました。

ひじり学園では、1年生から4年生を前期ブロック、5年生から7年生を中期ブロック、8年、9年を後期ブロックとして分け、4・7・9年生はそれぞれ各ブロックでリーダー性を培っています。また、中学部の教師が小学部の教科指導をしたり、小学部の教師が部活動指導に参加したりしています。このような取組は他の学校では実現することが難しいことだろうと考えるところであります。

また、こういった教育環境で育ちますので、中学校へ進学する際、新しい環境や生活スタイルになじめず不登校になったりする、いわゆる中1ギャップの問題は生じておりません。

このように、ひじり学園では全教科等において、児童・生徒が意欲的に学ぶことができるように、組織としても、先生方一人一人としても、校長先生を中心に努力をしているところでございます。

また、特色ある学校づくりとしまして、昨年度より学力向上を視野に入れ、佐賀県教育委員会指定の小中連携による学力向上推進地域指定事業を受け、2年間の成果を今年度の9月7日に全県下に案内を出し、研究発表を行い、参加された先生方から研究の成果について御意見をいただくようにしております。

教職員の働き方改革を意図し、水曜日を4時間授業にしましたが、児童・生徒にとっても水曜日の4時間授業は効果があり、不登校ぎみの子にとって、水曜日に登校する割合が高い

という実績にもつながっております。

さらに、何のために学ぶのか、何のために生きているのかを児童・生徒の心の内から志ということで導き出す「志共育」に取り組んでおります。自分の言葉で表した志を事あるごとに振り返らせることで主体的に学び、意欲的に生活する児童・生徒の育成を図りたいと考え、継続して取り組んでおります。

体力の向上については、大町型体育の実践を図っております。これは主体的にスポーツに親しむ児童を育成することを狙った取組です。

質問に、保護者の利便性で子供の一時預かり所の提供をというのがございました。そのことについてですが、現在、放課後児童健全育成事業として、学校の授業終了後から18時30分まで児童を預かるわかば学級を民間委託で設置しており、長期休業期間中や土日も受け入れて対応しているところでございます。

終わります。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

ありがとうございました。私なりに想定内の答弁をいただきました。個々についてさらに詳しくというのは時間の関係でなかなかできませんので、次の機会にさらに的を絞ってお伺いしたいと思っておりますので、また、よろしく願いいたします。

2項めの質問をさせていただきます。

○議長（諸石重信君）

4番江口議員。

○4番（江口正勝君）

質問項目の2番目、大町ふるさと館の有効活用についてという質問書を提出しております。これまで三谷議員、北沢議員が一部取り上げられましたけれども、多少重複するところはあるかもしれませんが、一応項目だけ述べさせていただきます。

大町ふるさと館の有効活用について。

1番目、アンテナショップは町外にあるのが常識じゃねえのと僕は思っていました。例えば、大町の場合だったら、佐賀とか、福岡とか、大阪とか、東京とか、そういうイベントのときに九州の大町というのはこういう特産物がありますよと、それをPRして東京、大阪に

いる人、あるいは町外にいる人が、おお、何か面白そうだなと思ってホームページを見て、ここは返礼品もいろいろあるから、ふるさと納税を大町にしようと、そういう役割のために僕はアンテナショップはあるもんだと思っていました。ところが、大町町内にアンテナショップがあつて、そのアンテナはどこに目を向けているんだろうと。町内の人に向ける必要ないですよ。アンテナショップというのは町外に向ける、それで、町外の人から反応して買物に来るか、あるいは、ふるさと納税をするということだと思いますので。まず、アンテナショップって、これは格好いいですよ、横文字だから。アンテナショップ、何かハイカラなものが大町にあるのだなと思うかもしれないけれども、そういうレベルじゃないかと思っけていますけど、これが1つ。

それと、リニューアルオープン後の収支報告、町とふるさと館の関係がよく分からないんですよ。以前は企画政策課でいろいろやっていたと聞いていますけれども、それが独立した会社に指定管理という形で委託すると、しかも、食堂とオフィスPDC、2つの合同の団体に委託していると。お金は300万円も委託料を折半で払っているのかしらとか、あるいは割合が違うのかしらとか、また、あそこにトミーパンとか入っていますけれども、光熱費なんかは誰が負担しているのと、そういう素朴な疑問があります。

さらに言えば、従業員の給料。独立した会社だったら、その独立した会社が営業利益を上げて、その中から給料を支払うというのが普通だと思うんだけど、それだけの売上げがあつているのかしらとちょっと疑問に思いました。

だから、リニューアルオープン後の収支報告ということも簡潔に御報告いただければと思っております。

それと、一番大事なのは3番目、大町ふるさと館に対する町民の声、私はびっくりしました。買うものがない、高いものばかり、ひどい声になると、二度と行くもんかと、びっくりしましたよ。二度と行くもんかという発言の裏にはどういう感情が潜んでいるのか。僕が想像するに、1億7,000万円もかけた建物ですから、町民はバージョンアップした道の駅的なイメージを持っていたと思うんですよ、今度また品ぞろいもよくなるだろうと。ところが、蓋を開けてみたら、えっ、これはふるさと納税の返礼品の見本コーナーじゃないのと、現にテレビで従業員の方々が言っていましたよ、自分に御褒美をしてあげたい日、何かの記念日に買っていただければと。全然庶民のほうに目が向いていませんよね。そんな日が一年のうち1回あるか、下手すると10年の1回もないかもしれない。ということは、ほとんど買

いに行かないということですよ。

私は、行政の役割としては、町が町民に対しビジョンを示し、その説明を行い、賛同と協力を得て町を引っ張っていく、こういうやり方と、もう一つはボトムアップ的に町民の声を極力拾い上げて、それをいかに町政に、行政に生かすかというやり方があると思いますけれども、このふるさと館に関しては、完全に町民の声から真逆の展開が進んでいると言わざるを得ません。

最後に、今後の有効活用について。

私は皆さんの声をいろいろ吸収しながら、1本100円の大根をあそこで売ってと、中に置きそうにないから、軒下のところに平台かなんかを置いてやるとか、台は要らんという人は、例えば、昼間はマーケットはがらがら、3軒入ってなかったからあれを利用するとか、あと、一部の業者さんは車で移動販売なんかをして町民の利便性を図っていると。まちバスができてトライアルに買物に行ける仕組みをつくったから、買物難民が解消されたわけじゃないでしょう。まちバスは何人かしか乗っていない。

だから、現実を見ながら、現実に対応策を取っていかなければいけないと思いますけれども、もう時間がないので、簡単にポイントだけ御回答をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（諸石重信君）

町長。

○町長（水川一哉君）

お答えをいたします。

簡単にと、それはできません。やっぱりこっちはこちらの考えをしっかりと申し上げていかなければならないと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

昨日も三谷議員のほうからも同じような、大町ふるさと館に対する町民の不満の声を代表された質問がありました。今回の江口議員のほうもそういうことだろうと思います。

まず、昨日も申し上げましたけれども、重ねて今のふるさと館になったいきさつ、情報プラザの設立当時からお話をさせていただきたいというふうに思います。

平成9年9月、おおまち情報プラザとして児童公園の跡地にオープンしました。名称に象徴されますように、町の情報発信、人、物、情報の交流拠点として、施設内に大町町のPR、情報発信のための大型モニターを整備した情報コーナーを中心に、物産コーナー、軽食コー

ナー、屋外にはSLの展示、いこいの広場を備えた、ミニ道の駅風な施設として誕生しました。

平成9年のオープンから平成17年度まで町の直営で運営をしていました。その間、維持経費が増大し、オープンした平成9年度は年間約2,300万円、平成16年度にはとうとう3,000万円に迫り、当時の議員、町民の方々からも相当な疑問の声が上がったのをよく覚えております。平成18年度からは指定管理者制度を導入することで、経費の節減と民間事業者として蓄積されたアイデアを生かし、多様な顧客ニーズに応え、自治体にはない魅力的な自主事業やイベントを開催するなど、利用者の満足度を向上させることができると考えておりました。当時から現在まで、指定管理委託料は変わらず年間300万円で運営してもらっております。

そして、指定管理者として応募されたのが町内のスーパー、3年間頑張ってくださいました。その後、農家の女性で設立した農産加工組合が6年間、それから、令和2年度までの6年間を今の前の合同会社に引き継いでいただき、これまでの農産コーナーや日用雑貨、食堂をはじめ、工夫を凝らし、集客や売上げ増に努力をされていましたが、特に、物産コーナーにつきましては、年々町内で野菜を作る農家が減り、安定供給ができず、早朝から野菜市場に出向き仕入れるという事態となり、多くが売れ残り、数少なくなった生産者の方々へも引取りや処分をお願いせざるを得ない、そういう状況で客足も減少し、赤字続きの厳しい経営状態であったというのが実情でした。

国道沿いで大町駅に近く利便性が高い、住宅密集地の好条件の立地にもかかわらず、このような状況であるということに商売の厳しさを改めて実感したところでございます。

また、設備や施設につきましては築25年がたち、老朽化が進んでいた上に、令和3年8月豪雨により床上1メートルほどの浸水被害を受け、防水対策も含めて議会の承認を得て令和4年12月に改修を完了し、今年2月にリニューアルオープンしたところでございます。

このような経緯をたどる一方で、3年ごとに公募をしている指定管理者については令和3年度から3年間の公募をし、物産所を含め募集をしましたが、応募者はゼロで、今まで受託をしていただいていた業者も辞退をされました。このため、今まで受託いただいていた業者の方の意見を聞き、説得をしながらも再募集を行ったところ、現在、契約している共同業者以外に応募はなく、新しく生まれ変わって、現在に至っているところでございます。

その事業の内容としましては、大町町のソウルフードとして、炭鉱ゆかりのたろめんを含めた食堂経営、町の貴重な財源となっているふるさと納税PRのためのアンテナショップを

兼ねた返礼品の直売、軽喫茶風のイートインスペースの設置等の提案で今運営をされており、役場とは違った民間目線で頑張ってくださいいております。

今後、いろんな意見も可能な限り取り入れながら、区長会からも意見がありましたけれども、町民も楽しめるイベント等の開催も考えていきたいと考えています。

利用されていた町民の皆様には、期待に添えず本当に申し訳なく思います。

ただ、議会や区長会等で説明をさせていただき、そのときの御意見もいただいております。それらを参考に、国道34号大町駅近辺のにぎわい創出、魅力ある情報の発信、そして、ふるさと納税の増額、返礼品の提供、イベントの開催など、施設の円滑な維持管理、運営につなげていきたいと考えております。

それから、昨日も申し上げましたけれども、何か説明が必要でありましたら、お伺いしますので、よろしく御理解をいただきますようお願いいたします。

いずれにしても、時間がありませんけれども、今までと違った形で生まれ変わったということで、これは町内外の方々にアピールの施設として、国道34号は毎日約2万台の車が通行しております。その方たちにもPRをしていきたいというふうに思っているところでございます。

とにかく町の施設として、町民の皆さんと一緒に盛上げていただきたいというふうに切に願っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

終わります。どうもいろいろありがとうございました。時間が足りませんでしたね。これからはもうちょっと的を絞ってじっくりお伺いしたいと思っております。

今日は総花的な質問だったので、しょうがなかったと思いますけれども、また今後とも今日の質問テーマに沿った内容をお伺いすると思っておりますけれども、よろしくお答えをお願いしたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（諸石重信君）

時間配分よろしくお願い申し上げます。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（諸石重信君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。6番早田議員。

○6番（早田康成君）

6番早田でございます。久しぶりにこの壇上で発言させていただくことになりましたけれども、よろしく願いいたします。

早速で失礼ではございますけれども、さきに江口議員が基本条例の中身を説明されておりましたけれども、私もそういった中で、今後の議員活動、こういったものについての所信を述べさせていただきたいと思っております。

皆様承知のとおり、私たちの身近には災害、それから少子高齢化社会といった様々な問題があるわけがございます。これら問題に対しましては、我々議員は二元代表制の制度の中で議員としての責任、立場というのを常に念頭に置いて活動していかなければならない、これは今言ったような心構えということと併せて議員の使命というふうに捉えております。また、議会においてはそれぞれの課題に対して、現状、問題点、これらを分析、検討し、そして、できることは何なのか、できる方法はどういうことなのか、そういったことを話し合いながら最良の策を導き出す、こういった実のある政策でなければなりません。そういったことでようやくその政策に寄与していくということができるというふうに考えております。

そのためには、私は議員としての心構え、これを座右の銘として町民の負託に応えるよう努めてまいりたいというふうに思っております。心構えにつきましてはいろいろとございますけれども、私は抜粋して、自分の心に思うことをここで述べさせていただきます。

まず、町民全体の代表者であるということの自覚を持つということが一番大切だということです。ここで声を大きくして話しておるのは、これは町民が言っていることと同じことでございます。町民の代表者、言葉では簡単です。しかし、町民の願いには大きな声、小さい声、声なき声、いろいろなものがあるわけがございます。これら町民の意見、要望といったものはいろいろな問題を抱えて、私はこうしてもらいたい、いろいろなことが出てきてからのものでありますので、一人一人の意見というのが違ってくるのはおのずと当然のことだと思います。こちらを立てればあっちが立たん、こういう形になろうかと思うんですね。その

際、その板挟みになって我々議員としては悩むこともあろうかと思えます。しかし、私たち議員というのは全体の奉仕者である、一部の奉仕者ではないという考えで臨んでいかなければならないというふうに思っております。

この発言につきましては批判をいただくこともあろうかと思えますけれども、大町町全体の均衡、調和の取れた行政対策、施策、こういった適正な、また予算執行、このためには全体の奉仕者としての考えを持つべきというふうに私は考えております。将来の町の発展のためにも最良の手段というふうに思っておるわけでございます。

次に、2つ目といたしましては、議会は今申しましたように、町民の代表として、いろいろなことがございます。そして、それに対して政策が行われるわけですがけれども、その案件に対して審議、監視、決定、こういったことが一つの任務となるわけです。このことについては、議員はこれは町民のためにはならない事案と思われる内容につきましては厳しく追及して、町民のために考えていかなければならないというふうに思えます。ただし、一方的な要求、それから批判、これは簡単なんです。人を批判するなんて簡単なもの。だけど、それで終わるのではなく、自らの考え、いわゆる代案、これを持って取り組むべきだというふうに考えております。そのためには、町民の皆様のいろいろな考え方を力にさせていただくということが一番大切だと考えております。それが本当の生きた代案の内容になるというふうに私は確信しております。町民の皆様の考えから視野を広めさせていただく、こういうふうな形を私は今後取らせていただきたいというふうに思うわけでございます。よろしく御指導いただきますようお願い申し上げます。

以上、時間をいただいて、議員としての任期中の行動指針を述べさせていただきました。ありがとうございました。

一般質問の場でございますので、一般質問のほうに入らせていただきます。

本日は2つの一般質問を通告させていただきました。

まずその1つ目は、12日月曜日の町長の所信表明の内容についてお伺いしたいというふうに思います。

内容的には多くの項目がございましたので、私のほうからこれとこれというふうなことでお伺いしたいと思いますので、質問席で質問の内容につきましてはお伺いしたいというふうに思います。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

今申しましたように、初めに所信表明の内容についてお伺いいたします。

この町長の所信表明につきましては、その内容というのは町民は非常に期待しているわけでございます。これが4年間の一つの基本と、起点となって行政が動くわけですから、そういったところをよく町民の方にも聞いていただきたい、また理解していただきたいというふうに思っております。

それでは、4項目の内容について質問させていただきます。

所信表明の中に、農業、商業、企業等の活性化ということがありました。活性化ということですけど、将来的にどのような構想を持って臨まれていくかということ、まずお考えをいただきたいと思います。

例えば、農業であれば、今、ミカン、キュウリ、イチゴ、そして米、麦がございますけれども、ほかにこの農業発展のために何か施策を持っておられるのであれば、そういったところをお願いしたいと思うし、商業につきましては、今後、企業誘致、こういったところについてどういうふうにお考えなのかをお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長（諸石重信君）

町長。

○町長（水川一哉君）

今、4項目のうちの1項目を質問されました。早田議員の質問に期待をされている方はたくさんいらっしゃると思いますけれども、これは早田議員の1期目のときもこういう話をしたと思います。一般質問は、大町町議会会議規則第60条第2項により、論点を明確にするために趣旨と具体的な内容を付し、締切りまで議長に通告するということになっております。この内容については議長からも注意があったというふうに聞いております。通告の様式もそのようになっています。町民を代表する大町町議会議員として、議会において一般質問をするためには手続があり、質問に挑む議員として、これまでも守られてきたルールであります。その理由が、議会の秩序が維持されるためのものであり、質問者である議員自らも準備をし、場当たりのではなく、議員がただしたいこと、提案したいことが答弁する側である我々執行部にしっかり伝わり、私を含め副町長、教育長、課長等の答弁者が、間違いが許されない議会答弁において質問の内容を理解し、安直、曖昧な答弁、あるいは間違った答弁にならない

よう、言い違い、聞き間違いが一人歩きしないよう、そして意義ある議論となるように、その個々の質問内容に対し事前に調査し、町長と職員等の意見を確認し、調整し、答弁することによって、質問者である議員はもとより、町民の皆様にも理解していただけるよう慎重に準備をする、そのための時間を確保し、誠実に答弁しなければならないと思っています。それだけ議会での発言、答弁には重い責任が伴います。

先ほど言われました二元代表制として、お互いに対等であるべきであり、議会で秩序を守り、自らの責任と町民の信頼を損なわないためにも必要なことと思っております。しかし、5月19日に受け取った議員の通告を見て、またかとがっかりしました。具体的な質問欄を読み上げます。「6月定例会で所信表明を聞かないと把握できないので、当日問う」と記載されておりました。それで、今初めて質問の内容をお聞きしました。これでは論点が全く伝わりません。ルールを守って正面から質問していただき、議会広報に、議員言われているように、意味のある議論になるよう、1期目同様、改めてお願いをします。

ここで私のほうから質問させていただきます。議長に許可をお願いします。

○議長（諸石重信君）

許可します。

○町長（水川一哉君）

これまでの一般質問では、全ての議員に対し質問内容を確認し、議論がちぐはぐにならないよう、私の命を受けて職員が聞き取りをしていましたが、あなたはそれを拒否されました。その後、議会事務局に対しメールで文章を送りつけてこられました。読みますけれども、「議員は職員ではない。議員は町民の代表である。その代表に対し、聞き取りのため役場に足を運べと言うのか。議会に対する考え方がおかしいのではないか。県議会でも鳥栖、唐津、鹿島まで聞き取りに回っている。いつからこのようなことになったのか。この件については一議員として、また議会運営委員会から異議を申し立てる」という、これでは初めからけんか腰というか、攻撃的な異議申立てのメールであります。職員もそれはショックを受けたと思います。これは早田議員が送ったものでありますか。もし送ったというのであれば、町民の代表である議員という立場をどうお考えかは分かりませんが、大町町議会基本条例第4条には「議員は、議会活動が優先的な活動となるよう努める」というふうにあります。今回、8人の議員の中で2名が聞き取りを拒否されました。ほかの議員は応じていただいております。私が質問しているのではなく、質問されているのは議員なんですよね。聞き取り

に依じていただけないということであれば、聞き取りをしなくていいように、誰が読んでも論点、争点がちゃんと伝わるよう、具体的な内容を記載して通告をお願いします。

メールの中で「議会運営委員会から異議を申し立てる」となっております。議会運営委員会の総意ということでもいいのか。議会運営委員会の委員長である早田議員は、いつ、どこで議会運営委員会を開き、議題として5人の委員で協議し、異議を申し立てるという結論になったのか、お答えをお願いしたいというふうに思います。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

長々とありがとうございました。この件について文章が作られているということは、このことを想定しての話だというふうに思います。

この通告書については、私は具体的に物を書いたつもりでおります。所信表明は当日にならないと分からないじゃないですか。月曜日に所信表明されるのであれば、それを聞く私が質問するんだったら、それしかできないでしょう。ほかに何か方法ありますか。事前に頂くんですかね。所信表明というのはそのときにされるんじゃないですか。それに対して私は質問したいと、どういうふうに町を持っていきたいかということをお聞きしたいわけですが。

これを一般質問で私が話すことを――何分も取られてしまっているんですけども、議員が通告書を出して、それに対して質問しますからお願いします、出しました。出したけど、それについては何月何日の何時にこの分について説明に来てください。普通、質問を出して、質問の内容に疑義を生じるというか、これはどういう意味で質問されているのかと思うんだったら、聞きたい人が聞けばいいじゃないですか。私はそう言いましたよ。何もほったらかしにしておるわけじゃないですよ。何で町民がこういうふうになっているのにどうするの、お答えしますから来てくださいと、そういう話もあるでしょう。しかし、説明するのであれば、聞きたい人が相手の場所に行くのが普通じゃないかというふうに、私は常識的にそういうふうに思っていますけど。

それで、メールの話につきましては、これは議会として、私は議員としてそういうふうに思っていました、または議会運営委員としてですね。この場合には、まだまだ決まっていなかったと思いますよ。したがって、一議員として、そういった問題点があるんだったら、職員と関係の職員たちとは一生懸命に私は質問、討論しますよ。何もなかったじゃないですか。

待ってましたよ、私は電話でも何でも。だけど、それだけ自信を持って今日の質問に皆さんはおそろいだというふうに解釈いたしまして、ここに今質問させていただいておるわけです。

そういう形から、一般質問を今から進めさせてください。駄目なんですか。

○議長（諸石重信君）

町長。

○町長（水川一哉君）

私が言っているのは、まず、様式にそうになっているじゃないですか。議員は論点を明確にする、しなければならない、するように努めるとなっているじゃないですか。通告の中で「具体的な内容」という欄があるじゃないですか。その具体的な内容を書かずに「当日質問する」と書いてあるから言っているんですよ。まずはそこを言っているんです。

それから、メールの件に関しては、今、早田議員が言われたことを書けばいいじゃないですか。じゃなしに「異議を申し立てる」となっておるとですよ。それは議会、一議員として、そして議会運営委員会として異議を申し立てるとなっているから言っているんですよ。議会運営委員会をいつ開催されたのか、それは総意なのかというのを聞いているんです。だから、そこはお答えをいただきたいと思います。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

これにつきましては、メールについて「異議を申し立てる」というふうな形であったんですけども、当初、私たちはそういう聞き取り調査というのはちゃんとやっていたんじゃないですか、皆さんと一緒に協同して。それが急に変わって、私は初めて聞いたので、そういうふうな形を取ったんですけども、議会運営委員として私は今からこれは審議していきますよ。皆さんの反対があるかも分からないけれども、一議員として。こうやってやっていかないと、今の状態で——二元代表制ということは今言われましたよね、私も言いましたけど。同じ立場の中であって——もう一回言いますよ。こちらのほうの意見、これの質問に対してこれが必要だということに対して、いや、私はこれが分からんから教えてくださいという話をせないかんですよ。そういう話合いをして、初めていい回答が出てくるんじゃないですか、町のために。だから、それを何時何分に来てくださいと、何でそういうふうになるんですか。それを私はおかしいと思って異議を申し立てると言ったんです。

質問に入っているのですか。

○議長（諸石重信君）

町長。

○町長（水川一哉君）

議会運営委員会から異議を申し立てるというメールが来た。だから、議会運営委員会でどういう協議になって異議を申し立てられているんですかと聞いております。その前のとは、まずルールを守らんとそういう話にならないでしょうということです。そういうふうになんて今までしてきておるんですよ。今度初めて議員はこういうメールまで出して異議を申し立てると。これは職員も高圧的なメールに対して非常に驚いたと思います。萎縮して、今後それが職員の職務遂行に影響が出るおそれがあると思って、こういうことを聞いているんです。議会運営委員会で協議をするということであれば違うです、これはそがん書いてなかです、そういう内容ではないですよ。「議会運営委員会から異議を申し立てる」となっているから、異議を申し立てられたと。だから、いつ、どこで、どういう話し合いをされたんですかと、総意なんですかということ聞いております。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

そのところにつきましては、じゃ、訂正させていただきます。どうもすみませんでした。では、この質問の内容につきまして、町長の所信表明については具体性がないということでありましたので、削除させていただきます。

次の2問目に入らせていただきます。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

次に、災害関連につきましてお伺いをいたします。

この問題につきましては、多くの質問が続いているようでございますけれども、複数回の水害に見舞われている大町町においては、極めて深刻な問題であります。関係機関や大町町においてはいろいろな対策、施策が考えられてきたところでございますけれども、被害に遭われた皆様の安心・安全を守るためには、ありとあらゆる方向から施策を講じ、考えていか

なければならぬというふうに思います。よって、私もこの問題についてはしっかりと考えさせていただくことにいたします。

それでは最初に、排水に関する質問をさせていただきます。

その前に、災害発生時から毎週月曜日に開かれていた防災会議の内容について、私の災害に関する質問の一助とさせていただきますので、これまでの会議内容についてお願いしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

それでは続きまして、数年前に高橋排水機場及び下瀉排水機場をはじめとする施設が設置されました。町民は若干安心感を覚えたところでしたが、しかし、4年前、また2年前に水害が発生いたしました。なぜ起こったのか、どのような状況であったのかを改めて御説明をいただきたいと思います。

そして、この現状から将来的に浸水被害を出さないための排水方法等について、それに関するところの町長の考えをお願いしたいと思います。

次に、大町の各地区にあるため池の貯水に関する件について質問いたします。

所信表明にもありましたけれども、このため池の利水、治水について、その管理についての考えをお願いいたします。どのようにお考えでしょうか。

次に、六角川の整備に関することについて質問いたします。

六角川の河川敷にヨシが生息し、このヨシが水流を妨げるということで、プール整備対策が施されましたけれども、今後その水害に対し、施策としてほかにどのようなことが考えられているかということをお願いいたします。

先日の下瀉の排水機場の排水機能強化式、それから佐賀県知事もこのときに防災の道半ばと申されましたけれども、私はこの排水について、大町町のみの雨量を排水する場合は排水能力は問題ないのではないかというふうに思っています。このところをどういうふうに考えられておるか、お願いします。

2年前の水害の際、8日間の総雨量1,035ミリ、1,000ミリを超えました。大町の面積は11.46平方キロメートル、全ての町内で1,000ミリ降ったとしますと、総雨量1,146万トン、これを排水するとすれば、下瀉排水機場で毎秒10.5トン、下大町は6.0トン、10か所の各種

門から合わせて87トン、合わせて毎秒100トン、この処理ができるわけでございます。これを1日中継続排水した場合には、1日で864万トンの能力があるわけです。1日で800ミリも降るといふことはありませんので、この数字からすれば十分に排水ができるというふうに考えています。

しかし、大町は武雄地区の情勢から、今回の排水機が機能できなかった六角川自体の許容量の問題がのしかかってくるわけでございます。この部分について、後ほど改めて質問させていただきますけれども、武雄方面からの流入がありました。これは昨日の話では毎秒150トンというふうなことでありましたけれども、これはポンプが起動していたら、どんな状況になったのかということをお聞きさせていただきます。ポンプがそこで止まったわけですね。止まって、そういった流入がそのまま下流、中島地区に来たと。

それから、次の質問ですけれども、貯水池の現状はどうか。

今、満杯です。以前は底が見えるようにたまには川底を整備したりしたんですけれども、昔は毎年その地区総出で利水のために汚泥の除去作業がなされておりました。農業の人口減少に伴ってこれができなくなる。したがって、人間が少ないので自分たちの能力ではできなくなるとなってくると、作業というのは五、六十年前からできていません。したがって、以前の井的なため池の底が、お碗みたいところが、極端に言うと、お皿みたいになってしまっているように、私は一部のため池で確認をしております。だから、全てのため池とは言いませんけれども、ほとんどが土砂を蓄積した状態だというふうに思います。これからあと五、六十年そのままほったらかすと、沼地になるんじゃないかというふうに心配しております。

満水状態は堤防にもあまり影響がよくありません。常に堤防に水がかかっているわけですから、何か大きな雨でも降ると堤防決壊ということをお考えなさいかん。したがって、今後の対策として、その堤防決壊に対する対策、こういったものが必要になってくるというふうに思います。したがって、今後の農業の発展、推進となるならば、利水、治水の両面から、今は中期、長期ということでこの作業をやるというふうなことではなく、のんびりしないで早急に取り組んでいかなければならないというふうに思っていますので、その考えはいかがでしょうか。

ちなみに、うちの大町町のため池は何か所か、それと、武雄地区のため池は何か所あるのか、こういったものも併せてお伺いいたします。状態としては、武雄地区のため池も同じだと思えます。汚泥がたまっているんじゃないかというふうに思います。見ていないので、

推測しか申し上げられないですけれども。したがって、武雄、大町、江北地区の治水対策としてのため池の状況から、六角川への排水、これを少しでも軽減できる対策について協議はされているのかどうか。武雄、大町、それと江北、あわせて白石、こういったところにつきましてお伺いをいたします。

次に、3つ目ですけれども、六角川の整備について。

この六角川につきましては、昔から私たち祖先を悩まし続けた川であることは皆さん周知のとおりでございます。約2,000年前までは34号線は有明海の海岸だったということであり、時代とともに海が隆起して六角川が形成されました。また、この六角川が形成された後も幾度となく氾濫が起こったり、住民を苦しめてきたわけです。したがって、鎌倉時代に藤原親通が六角川の洪水、氾濫、これの防災事業でこちらのほうに出向かれて工事を行っていただいたようでございます。それはひじり学園の北側にある藤六観音さん、それから道金町の地名の由来、それから大黒町にあるヤスマキ、こういったところの遺物があることがそれを物語っているというふうに思って、大町町というのは、その当時からこういった六角川に悩まされたというふうに考えてよろしいんじゃないかと思えます。その後、皆さん御存じのように、成富兵庫茂安が400年ぐらい前に改良を加えて、現在の形となっているわけでございます。

そういった形を取っているわけでございますけれども、この川はたびたびまた住民の皆さんを苦しめてきました。したがって、成富兵庫茂安は、六角橋の東側、河口のほうですけれども、そちらのほうに下潟と港町、小通にあります大きなコですね。あれが一つ大きなものがあったわけです。古川というのがありますけれども、そことカントリー、それから207号線、これをつなぐ大きなコがあったわけですが、そういったところを直線にして、そしてこういった洪水対策になったということで、一つの歴史があるわけです。

ただ、今、文明の利器をもって強制排水等がなされておりますけれども、今回の水害では、六角川の許容量を超えている。堤防決壊を防ぐために全地域の地区の排水ポンプを停止せざるを得なかったというので内水氾濫が起きたというふうに私は認識しております。この件につきまして、六角川は、感潮域は約30キロメートル、流域面積が341平方キロメートルという数字が出ております。この341平方キロメートル、許容量としては、川底からもし5メートルの水深で貯水をしたとすれば、17億トンという数字が出てまいります。武雄、大町、江北を合わせた面積232平方キロメートル、1,000ミリの雨が降ったとして2億3,200万トンと

いうことは、この降った雨というのは武雄の六角川に十分に間に合う許容量だというふうに思うわけでございます。これは有明海の水が引いた場合の川底に現れた場合の計算であります。しかし、この六角川は特徴がありまして、満潮が来るわけです。満潮時にはこの計算は全て壊れます。そこで、5月の連休中の雨は大したことはなかったけれども、六角川は満水、ヨシは揺れていました。こんな状態でここに大雨でも降ったら、2年前、4年前と同じような災害を起こすんじゃないかと私は想像いたしました。六角川の流れをよくするために、河川敷のヨシ除去作業対策がなされておりましたけれども、今回のヨシ対策で何か情報が入っていますでしょうか。流れが速くなったのでしょうか。そういったところの情報は町のほうに入っているのであれば、教えていただきたいというふうに思います。

六角川の整備については、ヨシ対策以外は、その後、施策について耳にいたしません。これで終わりですかということですがけれども、ほかに町として六角川に対する整備に関して要望することはないのでしょうか、これもお伺いします。

今までポンプを強化することがメインになった話ばかりです。どの議員でもポンプ、ポンプ。ポンプは使われなくなっておるわけです。そこにポンプを強化してどうするんですか。皆さんもこれは分かっておると思うんです。水害を防ぐためには、この六角川自体を変えないかん、そうでしょう。今言いましたように、六角川は江戸時代からいろいろな災害もありましたけれども、利用もされたんです。高橋から高橋川のところです。それから住ノ江まで商船等が出入りしておったわけです。六十数年前までは、この34号線はありませんでした。全て船とか馬車とか、そういったところで六角川の利用というのは相当あったというふうに考えられます。私たちの小さい頃の記憶でも、港町から杵島炭鉱の石炭の運搬、その他機材等、こういった積載した船が頻繁に通っていたことを記憶しております。その当時の人の話を聞いてみますと、今は濁泥で川底が低く、川幅も狭くなっておる、こういうふうな所見を述べられました。私も小さい頃からすると、河川敷の高さ、それから川底の状態、こういったものを見ると、相当の土砂というか、濁泥の蓄積はあると思います。これは昔は、じゃ、そうだったのかというと、今言いました商用船が六角川を行き来して、海底を攪拌して泥を除去していたというふうなことであったということ、その維持ができたんじゃないかというふうに思います。このため、濁泥を除去するということが必要になってくると思いますけれども、新橋付近で掘削工事が行われています。また、高橋川の潮止まりのところ、これにおいても定期的に濁泥の掘削が行われます。しかし、すぐにたまります。これをずっと永久

にやっぴいかなきやならないというふうなことですけれども、この濁泥を除く方法で一番効果的なところは何だというふうに思うのか、どういふふうに検証しているのか、ここら辺をお伺いしたいというふうに思っています。今言いましたように、商用船と攪拌船が六角川の水を攪拌していくと、どんどん濁泥はなくなっていくというふうに私は思っております。

話はちょっと変わりますけれども、有明海の海底というのは低酸素状態ということで、二枚貝はとれていないですね。そのため、生育ができずに、今言った有明海の二枚貝などはほとんど我々の口にすることはできなくなりました。その二枚貝の繁殖のために、今、海を耕うん、攪拌されていますよね。ヘドロ状態というのが今の現状ではないかというふうに思います。その攪拌作業について、成果は我々素人は分かりませんが、耕うん作業の必要性があるというふうなことが実証されているわけですから、私は六角川、牛津川、塩田川、こういったのが攪拌して、酸素を含んだ水、淡水が六角を通じて有明海に流れていけば、二枚貝の育成にも寄与できるのではないかというふうに、素人考えですけれども、考えているわけでございます。この件について、有明海の耕うん作業等を見てどういふふうに思われますか、これも質問させていただきます。

話は変なところになってしまいましたけれども、土砂を排除するためには、今、川に攪拌船を運行させることが効果的だと、私は申し上げましたけれども、武雄の小松市長は、災害防止のためには何でもやるよというふうなことで言っておられました。独特の特徴を持った有明海です。これを売りにして攪拌船と共に観光船の運行も考えられるのではないかというふうに考えます。これについてもどういふふうにお考えになるか、お聞きしたいと思います。これは冗談ではありません。私は真剣にこれを考えているわけでございます。よろしくお願いいたします。

次に、六角川の河口堰であります。あの堰は、昭和58年、高潮対策のために建設運用されることになりました。それ以前に、昭和42年に高潮警戒のために河口堰を造りますよというところからしていろいろ問題があり、佐賀県は漁業の関係からも高潮だけに絞るということで造られた堰であります。白石地区は地下水を利用しておりましたので、地盤沈下がございました。その後、白石地区のかんがい用水として六角川を淡水化にできないかというふうな話を持っていったようでございますけれども、話は決裂してしまいました。したがって、昭和58年ですから今から40年前、干潮、満潮に関係なく開放されたままになっております。武雄の水害を防ぐためには、この堰が最大の助け船になるんじゃないかと思うんですね。干潮

のときに引いてしまった折に門を閉める。水がたまります。干潮のときにその水を排除する。そういうことで、満潮時に六角川に海水が逆流することはなくて、水害対策のためには、ぜひ協力していただく内容ではないかというふうに思うわけでございます。

さきにも言いましたように、六角川の面積からすると、武雄、大町、江北で降った雨ぐらい、へにもならんというぐらいの量でございますので、ここら辺のところの対策をいかに今後お願いしに、また協議しに行くのか行かないのか、そういったところをお願いしたいというふうに思います。

普通、川は流れるのは水です。私は六角川の川の水が有明海に流れても影響はないというふうに思います。この点は県も42年前にはそういったことでお話をされているわけですが、必要なことというのは分かっているはずなんです。したがって、国、県への要望、近隣自治体との協議、こういったことが必要だというふうに考えますけれども、いかがでしょう。これは町長及び副町長、経験の下、よろしくお願ひしたいと申します。

なお、この問題は行政だけで任せることなく、近隣市町の議会と要望、事務所等をつくって国、県、関係機関との綿密な連携を取っていくということも考えなきゃいかんというふうに思っております。

最後になりますけれども、もう一つの施策としては、今、嘉瀬川から畑ヶ田、上大町、下大町、小通を通ってかんがい用水が引かれています。大きさは2メートル程度の管がずっと何十キロメートルというふうなことで白石平野までつながってきているわけです。それで、今、地盤沈下のところに水を持っていっているということなんですけれども、その当時、大町にも水は要らんかという話もありました。普通は要りませんというふうなことで断られたかと思うんですけれども、その水というのは相当余裕があって、大町もいいですよというふうなぐらいの水量だと思います。したがって、今、焼米にあるため池、あれは白石平野の水ですよ、かんがい用水。その分について、ポンプが最近できたと言っていますけれども、嘉瀬川から引いた余裕のある水と、それから焼米の貯水池にある量と、こういったものを計算してあの放水施設を造ったのかどうか。こういったものはどういうふうに考えられたのか、もし分かったらお願いしたいというふうに思います。

石材場の貯水池を造るとか言っていますけれども、いつになるか分からんでしょう。20年後かも分からん、30年後かも分からん。そういう夢物語じゃなくて、ちゃんと分かるところでやるべきだというふうに思いますけれども。ただ、それだけの工事ができる今の国の力で

すから、私は武雄の大日堰、それから武雄川、こういったところにそういった配管を使って直接有明海まで流す第2の六角川、こういったものの構想を、これはまだ現実的に私も考えていませんので、あれなんですけれども、将来的にはそこまで考える必要があるかと思えます。

長々とお話をさせていただきましたけれども、そういったところの考え方も併せて質問をお願いいたします。

以上です。

○議長（諸石重信君）

町長。

○町長（水川一哉君）

御質問に答弁をいたしますが、先ほども申し上げましたけれども、一般質問に対し、聞き取りを拒否されましたので、ちょっと論点に食い違いがあります。通告には、排水に関する事、ため池への貯水に関する事、六角川の整備に関する事、近隣自治体との協議に関する事、国、県への要望に関する事ということで5点挙げられておりますので、この中身は全然分かりません。そういうこともあって聞き取りをしているつもりでありますけれども、論点が分かりませんでしたので、こちらが受け取った分について答弁をさせていただきたいと思えます。

4点目の近隣自治体との協議に関する事というふうに書いてあります。まず、私のほうからこの分に答弁をさせていただいて、ほかの項目については各担当課長のほうから現状について説明をさせます。

まず、流域市町の首長をはじめ国、県、各機関の代表者参加の下、様々な協議会、懇談会等において、令和元年豪雨、令和3年豪雨と同規模の洪水に係る防災・減災対策について幾度となく協議を重ねております。いつも申し上げますとおり、近年の気候変動による大雨等に対応していくためには、やはり六角川流域市町と国、県が連携し、一丸となった対策が必要です。今後も事業の進捗状況、情報の共有を図っていきたいと考えております。

あと、1、2、3、5問目については、担当のほうから説明をいたします。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

答弁したいと思います。

昨日、答弁した内容とほぼ重複すると思いますけれども、排水に関することのほうから説明したいと思います。

まず、国の取組として、高橋排水機場の既設ポンプの増強、令和3年度に3号ポンプの増強、令和4年度に2号ポンプの増強については整備が完了しております。また、令和5年度末までには1号ポンプの増強が完了予定で、現在の排水能力が毎秒50トンから61トンまで増強されます。

県の取組としては、広田川排水機場を新設することになっており、昨年10月に着工式がありました。現在、令和6年度完成を目標に進められているところでございます。排水能力については毎秒5トンということになります。

また、武雄市北方町の焼米ため池を活用した流域治水対策として進められている事前放流施設の工事については6月9日に操作開始式が終わりまして、1日で20万トンを落とす機能が整備されました。今後、六角川の干満を勘案しながら、焼米入り江に排水されることになります。

そして、内水対策プロジェクトの一環で、昨年6月に県で初めて排水ポンプ車5台を導入されまして、今現在、各土木事務所に1台ずつ配備されております。

それから、町の取組として、下潟排水機場についてですが、令和元年、令和3年と豪雨により被災したことから復旧工事等を進めてまいりました。既設ポンプ設備等の復旧工事や止水壁の設置工事は5月末に完了し、今後、機能強化を目的とした増設ポンプ工事、令和6年出水期を整備目標に着手していきます。増設規模は3トンで、来年には合計10.5トンということになります。

また、より迅速で機動的な排水作業を可能とするため、毎秒0.25トンの排水能力がある移動式排水ポンプを2台、昨年6月に購入しております。これは県が導入したポンプ車1台分に相当します。活用については、中島地区を中心に有効に活用していきたいと考えております。

次に、ため池の貯水に関することです。

今現在、降雨予測等を基に水利関係者と調整の上、ため池の貯留水の事前放流や低水管理により空き容量を確保し、下流域への流下量の軽減を図っています。町内には18か所のため池があり、仮に洪水吐きから1メートルを低水管理した場合、約20万トンの貯水量が確保で

きる見込みです。また、このため池の事前落水の仕組みの構築を図るため、県の流域治水推進事業を活用して、予想降雨量に応じた事前落水の可能水量を把握するため、今回の6月補正において調査委託料を計上しております。

3番目の六角川の整備についてです。

国は、令和元年の佐賀豪雨を受けて、六角川水系の治水整備を河川激甚災害対策特別緊急事業、いわゆる激特に採択して数々の対策が実施されております。激特事業での内容としましては、六角川本川部分の河道掘削は完了しております。また、令和3年8月出水対応として、六角川本川において武雄市橘町の大日堰付近から馬田橋付近までの約13キロの区間で、洪水時の水位低減のため緊急的に河道整備が実施され、まだ工事が続けられている区間も一部ありますが、ほぼ完了しております。また、武雄市川登町の採石場を活用する六角川洪水調節施設整備につきましては、調整池に流入させるための河道整備が進められているほか、調整に向けては引き続き関係者と調整を進められています。

5番目です。県、国への要望に関することについてですが、高良川における治水対策について、気候変動による大雨により高良川からの越水の影響で、大町町だけでなく江北町にまで被害が及んでいることから、河川管理者である佐賀県に対して、ポンプ排水能力の増強及びしゅんせつ、遊水地の設置等に直ちに着手していただくよう要望書を提出しております。これを受けて、現在、佐賀県において内水解析がなされているところでございます。

以上になります。

○議長（諸石重信君）

副町長。

○副町長（内田 学君）

私のほうには、国、県への要望について御質問いただいたというふうに認識をしております。

今、町長からも答弁ありましたとおり、様々な対策について国、県、それから流域市町、そういったところで構成されます六角川水系流域治水協議会のほうで種々議論が進んでいるものと認識をしておりますので、その中で必要な対策あるいは要望というものがまた今後議論されていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

想定内でした。ありがとうございました。

なお、議会の運営関係につきましては、この一般質問に関する内容につきましては一応8人で討議をいたしまして、私とあと1名の反対ということでやりましたので、追加して御報告を申し上げます。

本日の一般質問、ありがとうございました。

○議長（諸石重信君）

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午後0時25分 散会